

令和6年宇治田原町議会活性化特別委員会

令和6年6月10日

午後2時50分開議

議 事 日 程

日程第1 中学生議会について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	山内	実貴子	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	4番	森山	高広	委員
	5番	山本	精	委員
	6番	宇佐美	まり	委員
	8番	今西	利行	委員
	9番	上野	雅央	委員
	10番	原田	周一	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	西尾	岳士	君
庶務係 長	重富	康宏	君

---

開 会 午後 2 時50分

○委員長（馬場 哉） 一般質問に引き続き、ご苦労さまです。

本日は、議会活性化特別委員会を招集いたしましたところ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、「中学生議会」等について協議をしたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の議会活性化特別委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、「中学生議会について」です。

お手元の資料をご覧くださいと思います。

中学生議会の開催要項について、ここに（案）として示しているんですけども、先日事務局と委員長、副委員長のほうが中学校に出向きまして、本年度の開催についての協議を校長先生と行いました。

その校長先生との協議の中で、開催日時等を含めて協議をいたしましたところ、ここに記載をしております12月12日木曜日から20日金曜日でお願いしたいということをお中学校からご希望がございまして、この時期といいますと、12月議会の真っ最中なんですけれども、中学校にとりましてはこの時期にしかちょっとできないなというふうにおっしゃいましたので、この時期で調整を今後進めていきたいと思います。

内容につきましては、前年度開催いたしました中学生議会とほぼ同様なもので、維孝館中学校としては授業の一環としてこの中学生議会について参加をされるという、そういうふうに希望をしておられましたので、その内容をここに記載をしております。

私のほうから資料に基づいて皆さんにお伝えするのは以上なんですけど、このことにつきまして何かご質問等ありましたら、ございませんでしょうか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 当初、議会活性化特別委員会で中学生議会のほうがこのメンバーで行うということで、11月の改選までにできたら実施するという方向で話進んでいると思

うんですけれども、中学校のほうに出向いてそれでまず調整をさせていただこうかと思ったんですけれども、今年、中学生の運動会が9月から10月に変更になったもので、その時期はどうしても体育大会の練習と重なって時間が取れへんということになりまして、結果的にこの12日から20日までの間で調整していただきたいということ、調整するという形になったというの、ちょっとご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに。

副委員長のほうから報告があったとおりです。中学校の体育大会等の日程の都合もあり、この時期で開催をしていただければという中学校の意思ということでございます。

ほかに何かご質問等があったら。今西委員。

○委員（今西利行） 12月ということは新しいメンバーということになると思うんですけれども、先日、地方新聞見ていると、精華町でも同じような取組されているんですけども、そこの取組は、一般質問を中学生が見学して、そこでディスカッションというか、どういう形だか詳しくは存じないんですけれども、そういうのも1つの方法かなと。これで何回かやってきたのでこれも1つの方法だし、議会を実際に一般質問見学して、その後どういう形で取組なのかちょっと分からないんですけれども、そういう方法もあるんじゃないかなと思ったので、これ今言ってどうなるものではないとは思いますが、そんなことも考えたらどうかなと、意見です。

○委員長（馬場 哉） 中学生との宇治田原町の議会が、こういう機会では主権者教育と公共について学んでもらおうという件に関しては、コロナ禍も含めると3回ぐらい中学校と関わりを持ちながらいろいろ協議をさせてきていただいて、1回目はコロナ禍もあり、質問に対して文書でお答えするというそれぐらいしかできなかったこともあり、ようやく前回、中学校の授業で取り上げていただいて、議場の中に入っていただいて、アンケート等拝見しますと、中学校の子どもたちには大変勉強になったということのアンケート結果もございましたし、中学校の校長先生にとっても公民の授業ではこれはぴったりだと思うので、今後中学校と議会とも協力させていただいて、この内容で続けていけるものならお願いしたいという、そういう言葉も頂戴いたしましたので、今、今西委員のお話にもありました、この時期でいきますと次の改選の議会後ということになりますけれども、議会が本町に1つしかない中学校の子どもたちに主権者教育を教えるというのであれば、主権者教育をやっていくということに関しては、昨年度も市町村のシンポジウムでもありましたように、議会のほうは主権者教育しっかりやっ

ていきなさいという、今、昨年度行ったシンポジウムでも講師の先生おっしゃっていましたので、これからもこういう活動は続けていけたらなというふうに今、私委員長として考えておりますので、次回の改選後の議会のほうでもそういうふうにやっていただいたらなというふうに。今西委員のお話も含めてそういうふうに考えているところでございます。

ほかに何かございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(馬場 哉) ないようでございますので、この件については終わります。

続きまして、日程第2、その他についてです。

何かございましたら、よろしくお願ひします。山本委員。

○委員(山本 精) 議会活性化特別委員会ということで、議会もそうなんですけれども、そのこれをやる前に、その中学生議会やる前に、住民との対話というかそんなのやろうということで、前にですけれども、いろんな取組やっていましたですね。そういう観点でいうと、今の宇治市議会で、この間新聞に載っていたんですけれども、市民と議会の集いというような形で、市民との触れ合いをしようということが新聞に載っていたんで、宇治田原町でもそういうようなことを考えられないかなというふうに思うんですけれども、その辺はどうなんでしょう。

○委員長(馬場 哉) この議会活性化につきましては、住民の方々と膝を交えて話合いをするということで、私たちの、2回目の議員の一番最初ぐらいのときに、住民さんとワークショップなんかをしたことがあったと思います。なぜそういうワークショップしたかということにつきましては、当時の議運の委員長さんが、議会基本条例も宇治田原設置したので、議会基本条例に基づいて、議員も住民さんと触れ合うというような、今山本委員おっしゃった交流できるような議会を今後ともしていかなあかんということでワークショップ、たしか2年か3年ほどしましたかね……

(「ですかね、まあ」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) そのときの反省に基づきますと、同じ人ばかりが来はって、ちょっと議会基本条例の中で、議会として住民との触れ合いを考える中で、このやり方はどうなのかということ、なったので……

○委員(山本 精) そうじゃなかったと思う。ワークショップの場合はそんな、そういうような形にはならなかったんだと思う。

○委員長(馬場 哉) いや、同じような人、人がなかなか集まらへんという意味です

よ、人がなかなか集まらへんという意味で違うやり方がないかなということで、私議会活性化の委員長させてもらって今年2期目になるんですけども、中学生に対しての主権者教育やったらどうかということでごんて約3回目ですか。

今、山本委員のおっしゃったその住民さんとの交流についてのやり方がええという部分もございますので、それについては何回も申し上げますけれども、改選後の議会のほうでまた考えていただいたらなというふうに思います。もうそれ以上答えようがない。

以上です。

よろしいですか。

○委員（山本 精） 今後また検討したいということで。

○委員長（馬場 哉） ほかに何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、私のほうから1つ報告がございます。

先日の議会運営委員会において、議会活性化特別委員会委員長として報告をさせていただいた件なんですけど、この議会活性化特別委員会は、約1年ほど前から議員定数について議論をしてまいりました。定例会の開催の中で、議会活性化特別委員会を開催をしまして、議員定数については何回も議論をさせてもらったんですけども、時期的にといいいますか、時期がきましたので、先日の議会運営委員会において、私委員長のほうから、議運の委員長様のほうに、今回は議会活性化特別委員会で定数については議員提案をしないという旨の報告をさせていただきましたので、この場で皆さんにご報告をしたいと思っております。

以上で私のほうからの報告は終わります。

ほかに何かございましたら、よろしく願います。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 本日は一般質問、長時間ご苦労さまでございました。おかげさまで申しますか、一般質問のほうも、活性化の中で取り組みさせていただいておりますおおむね40分を超えるというような事例もほぼほぼないということでごんて、また、質問事項を何度も何回でもいいよというね、そういう、それまでは3回というようなことでやっていたけれども、それを何回でもいいよというような形にしたことで、今日なんかは特に深いところまでいろいろ聞いていただけたところがあつたんじゃないかなと思って、その趣旨が皆さん方に大分浸透してきているのかなと思って喜んでるところでございます。

ただ、私の方で一般質問の通告書を受け取りますが、そのときにその件名と質問事項

が一緒の方も何人か見受けられます。今回のその質問事項が重なるという方等の、どう言うんですかね、内容を見てみますと、やはり大きなテーマいうんですかね、件名にしておくほうが今度質問事項で重なった場合、違う切り口でやっていけるんじゃないかなと思うように感じたところです。

例えば、山本委員の人口問題でしたか、の中で、その消滅のことについて知りたいということで質問されていましたが、それを違う切り口のほうでやっていけると、これは人口問題に関係することやなと住民の方の目線にも寄り添えるものであったんじゃないかなと思うようなところでございます。

だから、そういうような観点から、ちょっと質問事項よりも大きな広い意味合いで件名を取っておくほうが、質問事項に移るときに、まま議員の質問の中身が、今度は質問する内容が助かっていくのじゃないかなというように感じましたので、これもひとつ、またこれからの活動に生かしていただきたいなと思います。

それともう一点は、本日でございますけれども、私登庁してからでございますけれども、こういうのはあんまりあれなのかもしれませんけれども、質問を取りやめというのか、今まで調整してこられた質問事項を取下げたり、また違うものを復活されたりというようなことが当日ぎりぎりまでございました。

私が議会運営というのか、円滑な議会運営をさせていただく上で、やはりこういうことがありますと大変でございます。皆さんも議長職ということをお預かっていただいたときに、そういうものが当日に行われるというのはいかがなものかなと思われるだろうと思います。そういうことも踏まえて、何日か遡って議会運営委員会までにそういう締切日を設定したいという経過も私の中ではございますので、その旨も、せめて1日、2日前ぐらいにはもう確定して、あとは当日を迎えるだけという、そういうことにしていただければ、私も事務局のほうもそれから町当局のほうも助かると思いますので、その辺りだけちょっとご配慮をいただけたらなと思いますので、よろしく願いをして、ますます議会が活性化していけるようなそのような取組ができるように皆様方のお力をお借りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） すみません。今、私は理解が悪いのか、議長が今おっしゃったのは、その質問を追加とか取下げとかいう意味がよく分からないんですけれども、その前に当然その通告しているわけですよ、通告して出して調整という形、それまでにも調整はさ

れているんでしょう、一応それがあって通告しているわけ、その通告した上で、またそんなこと起こるといことがちょっと私理解できないんですけども、もしあればその具体例みたいなね、どういうことで、例えば取下げたりだとか、あるいは全然通告と違うことを追加したとかいうことなんかなあという今感じで聞いたんですけどもね、そんなことあり得るのかなと……。

○委員（浅田晃弘） 通告内容はいいですけども。質問……

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午後 3 時09分

再 開 午後 3 時24分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

先ほど委員のほうからございました、しっかりと一般質問については打合せをして協議をするようにということでございますので、委員の中からもお話ございました。そのために質問の受け付けを1週間ほど前倒ししたのでありますから、その件につきましてはできる限り一般質問当日の二、三日前までには議長もおっしゃるように打合せ事項も含めてきっちりと終われるように、議員の方々には細心の注意を今後もよろしく願いをしたいと思っております。

その他、ほかにごございましたら。どうですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないですか。

ないようでございますので、これで議会活性化特別委員会を終わります。

本日は大変ご苦労さまでした。

ありがとうございました。

閉 会 午後 3 時25分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会活性化特別委員会委員長                      馬                      場                      哉